

8月末の

## 戸籍事務コンピューター化

ご理解・ご協力をお願いします



戸籍事務のコンピューター化って？



市では、住民サービスの向上と事務処理の効率化のため、8月末から戸籍事務のコンピューター化を始めます。

これは、紙で管理している現在の戸籍内容をコンピューターに書き換え、デジタル情報として管理するものです。また、縦書きは横書きに、漢数字は算用数字に、などといった「見た目」も大きく変わります。これにより、きれいで、見やすく、分かりやすい戸籍が実現されるとともに、証明書の発行時間が短縮されます。

氏名には漢和辞典にある文字を使用します

戸籍制度が始まった明治時代以降、戸籍は長い間手書きで記

載していました。そのため、崩し文字や書き癖などが現在まで残り、漢和辞典にない文字が氏名に使われていることがあります。法務省の通達により、今回のコンピューター化で使用できる文字は、漢和辞典にあるものに限られます。現在、漢和辞典にない文字が氏名に使われている人には、7月中に置き換わる文字の確認について文書でお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

戸籍事務のコンピューター化によって置き換わる文字の例

| 現在 | 新 |
|----|---|
| 橋  | 橋 |
| 泰  | 泰 |
| 博  | 博 |
| 真  | 眞 |
| 藤  | 藤 |

戸籍事務のコンピューター化についてのお問い合わせは、市民課 2053へ

## ご存じですか？

### 国民年金保険料の免除制度

#### 申請手続きはお早めに

低所得や失業などのために国民年金保険料を納付できない人は、保険料の全額または半額を免除するための申請ができます。

**申請方法** 年金手帳 印鑑 離職票などの写し(失業などを理由とする場合)を持参し、申請する

**免除期間** 申請日の前月～翌年6月

**判定基準** 申請者、配偶者、世帯主の前年の所得などによって社会保険事務所が判定する免除を受けた場合、毎年更新が必要。昨年に引き続き免除を受ける場合には、忘れずに申請すること

**申請・問い合わせ先** 市保険年金課(市役所1階5番窓口) ☎32-2072または、津山社会保険事務所(田町) ☎22-7116へ

## 国保医療・老人保健

### 減額認定証と受給者証の更新

#### 入院時の食事標準負担額減額認定証

**有効期限** 7月31日

**対象者** 老人保健標準負担額減額認定証(オレンジ色)または国民健康保険標準負担額減額認定証(黄土色)を持つ人

**更新方法** 7月1日以降に印鑑と保険証を持参して窓口で手続きを行う

#### 岡山県老人医療費受給者証

**有効期限** 6月30日

**対象者** 65歳以上70歳未満で黄色の受給者証を持つ人  
7月以降の受給資格は6月中に郵送で通知予定

有効期限の過ぎた認定証・受給者証は窓口へお返しください(郵送も可)。

**申請・問い合わせ先** 〒708-8501津山市山北520 津山市保険年金課(市役所1階6番窓口) ☎32-2071へ